

鳴り続ける電話，相談は253件に ——全国一斉「架空請求110番」実施

全国各地で実施された「架空請求110番」は、東京地区では、9月27日、東京三弁護士会合同で、各会の民暴・法律相談・消費者委員会委員など67名が参加して実施し、午前10時から午後5時までの間に253件の電話を受けることができた。

2003年9月にいわゆるヤミ金融対策法が施行され、全国各地の弁護士会や警察の取り組みなどにより、ヤミ金融による違法な取立ての相談は減少したが、それと入れ替わるように、架空・不当請求が急増、社会問題化している。消費者センターや警察、弁護士会に殺到する相談に対しては、葉書やメール等が届いても請求を無視するように助言すれば足りることが多く、架空・不当請求を根絶するための対策が進んでいないのが現状である。また、発生した被害について実行犯の摘発・検挙も、特にプリペイド式携帯電話の匿名性などが大きな障害となつてすんでいない。

これらの状況を踏まえ、架空・不当請求の被害実態を分析し、現行法による取り締まりの徹底とさらに必要な措置や法



規制を提言することを企図して、全国で110番を実施したものである。

東京地区の電話相談結果をみると、60歳以上の方の相談件数が多く、また、懸賞に応募したり有料サイトを利用した経験者、電話帳に氏名を載せている人が多いという特徴が見られた。

(消費者問題特別委員会委員長 瀬戸 和宏)

借金問題から考える日本社会の有り様

——神田法律相談センター開設5周年記念シンポジウム「借金なんかこわくない？」

多重債務の相談窓口として神田法律相談センターが開設されてから本年8月末で満5年を経過したことを記念し、9月11日、弁護士会館クレオにおいて記念シンポジウムが開催された。会場には200人を超える参加者が集って債務整理について考え、借金を巡る過去の歴史から現在の社会問題、そして日本の将来についてまで及ぶ大きな問題を会場の参加者を巻き込んで考えるシンポジウムとなった。

●講演「借金解決あれこれ」

シンポジウムは、もと東京地方裁判所破産部の統括をされ現在(当日)は最高裁判所民事局長兼行政局長である園尾隆司裁判官の「借金解決あれこれ」と題する講演で幕が開けら

れた。園尾局長からは、25年前に経験されたアメリカ合衆国の破産手続きと現在の日本の状況を比較する中で、東京地裁が実施した破産手続取扱と新破産法制定の流れをお話いただいた。

●寸劇・クイズ・落語

寸劇「借金解決コース松・竹・梅」では、二弁会員による弁護士の法律相談の実際が解説付きで紹介され、借金何でもクイズ「知っていれば怖くない」では、参加者全員参加による豆知識の勉強をした。

休憩を挟み、借金落語と題して真打ち三遊亭全楽師匠による落語を楽しんだ。借金をしている男が返済のために持参金

付きの嫁をもらうが、その持参金は金を貸した男がこの嫁となる女性への手切れ金であったために借金返済・手切れ金の支払い・持参金の三つどもえとなり堂々巡りとなってしまう、落ちは「金は天下の回りもの」となった。

●対談「日本人の借金はどこに行くか」

最後に、内藤満会員の司会により、ジャーナリスト大谷昭宏氏と宇都宮健児会員の対談「日本人の借金はどこに行くか」が行なわれた。宇都宮会員から、昨年のいわゆるヤミ金規制法施行後にヤミ金被害が減少した原因について「おれおれ詐欺」や「から請求」に移行したが、最近はやミ金への復帰が見られるとの報告があり、警察の取締りやマスコミ報道、コマーシャルの問題との関係が話し合われた。日本において推進されている規制緩和はアメリカ型の弱肉強食の社会の容認であり、消費者金融等多重債務の問題もその例外ではないとの認識から、大谷氏は、全体が少しずつレベルアップする社会を求めるのか、競争社会で二極分化の社会とするのか、この



三遊亭全楽師匠による借金落語

国や社会の有り様が問われている問題であると締めくくった。

シンポジウム終了後、無料法律相談会が開かれ、20人を超える参加者が相談を受けた。

(法律相談センター運営委員会委員 林 史雄)